

第 10 回 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会 議事要旨

開催日時	2022 年 11 月 30 日（水） 9：30～10：16	
開催場所	町田市立鶴川第二小学校 1階 ランチルーム（ウェブ会議併用）	
出席者 （敬称略）	委員	中村委員、早稲田委員、柳町委員、田中委員、成海委員、大川原委員、吉川委員、大塚委員、廣田委員、市川委員、○鈴木委員、◎鯉坂委員 （◎会長 ○副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、指導課、教育センター （委託業者） 株式会社梓設計
傍聴者	0名	

議事内容

1 第9回基本計画検討会の振り返りについて

新たな学校推進課 （資料1 説明）

項番3「鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）」では、前々回の検討会で提示した報告書の骨子に基づき、新たに議論した内容について追加、報告した。

項番4「新たな学校づくりに伴う学童保育クラブについて」では、新たな学校における学童保育クラブの基本情報について、担当の児童青少年課より説明し皆様と共有した。委員の皆様からは、新しい校舎になる前の仮設校舎における教室やお迎えのスペースの確保について、また、学童保育クラブへの入会条件や職員の知識、スキルなどについてご意見、ご質問をいただいた。

項番5「特別支援学級等の設置について」では、学校統合後の特別支援学級の設置の方向性について、担当の教育センターより説明を行った。こちらでも先ほどの学童保育クラブと同様に、新しい校舎だけでなく仮設校舎の期間においても統合後の児童数を踏まえて必要な施設数等が確保されているのかということや、特別支援学級の運営方法、就学に当たっての判断基準などについてご意見、ご質問をいただいた。

項番6「路線バス通学における安全対策等について」では、路線バスでの通学を検討する可能性があるエリアについて、路線バスに乗るまで、降りた後の道のりやバスの車内や乗降時などの場面で、気になることや実際にどのような通学経路が想定されるかなどについてご意見をいただいた。

最後に、項番7「学校統合時の児童への配慮について」では、学校統合によって新しい環境になる児童の気持ちの面への負担軽減について、他市の事例などを参考に、事前交流や教員、先生方の配置、相談体制の構築等について取り組む旨を説明させていただき、皆様からご意見をいただいた。

2 学校統合にかかる保護者組織・地域協働活動について

新たな学校推進課 (資料2-1説明)

指導課 (資料2-2説明)

委員 資料2-2の検討スケジュールのことだが、新たな学校の運営協議会委員とボランティアコーディネーターの選出が統合前年度2月までとなっているが、これでは遅くはないか。運営協議会には翌年度の経営方針を承認してもらわないといけないが、新たな学校についてはどのようなになるのか。

指導課 新たな学校の運営協議会委員などについては、現在の様々なスケジュールを踏まえて、統合までにどのような方法で人選を進めていくか、またその時期についてもこれから協議をしていくことになると考えているが、資料ではここが最後のリミットになる、という意味で時期を示している。

委員 いろいろ見据えながら選定していく必要があるということを理解した。もしかしたら、前年度の段階には統合後を意識した体制を決めなきゃいけないかもしれない。

指導課 例えば、新しい学校の委員を現在の両校の委員からどのように編成していくかということや、その決め方も含めてできるだけ早いうちから学校にご相談させていただきたい。最終的には、両校長先生が推薦して新しい学校の運営協議会委員という形で決まると思うが。

委員 おそらく、統合時の例外的な方法として決まることになると思う。

3 学校施設需要調査の結果報告について

新たな学校推進課 (資料3-1、3-2説明)

新たな学校の教室等を使用して行いたい活動や受けてみたいサービス等を把握するために、項番の3に掲げている方々を対象にアンケートを実施した結果の速報版の資料。回答数は全体で3487件あり、資料3-2では属性別の回答数とその割合を表とグラフで表している。

学校施設を活用して受けてみたいサービスの問いに関しては、児童と大人ともに「スポーツの習い事」が最も多かった。児童の回答では、「授業で分からなかったところや宿題を教えてくれる」、「朝ご飯、夕ご飯が食べられる」が2番目。児童以外では、「学習塾やスポーツの習い事」、次いで「学校が終わった後の預かり・見守りの延長」の需要が高い。

「新たな学校のどの場所を使って何をしたい」という問いに関しては、「体育館、校庭」の需要が高く、活動内容についてはスポーツが上位を占めている。

4 鶴川東地区新たな学校の施設整備コンセプト（案）について

新たな学校推進課 （資料4-1 説明）

委託業者 （資料4-2、4-3 説明）

検討会でいただいた意見のまとめ及び意見を踏まえて作成する施設整備コンセプト（案）について説明。

委員

資料4-3はそれぞれの案の良いところ、気になるところに分けてある。そうすると、ぱっと見た目で課題が多いのはD案であって、課題が少なくいいところがあるのはB案とかC案であると感じられる。これは、良いところが多い案を中心に今後の設計を考えていくという意味なのか、それとも資料上の整理として良いところと気になるところに分けただけということか。

委託業者

現時点では、良いところ意見が多かった案の評価が高いということではなく、今後設計をしていくうえで大事にしていくべき視点を伺った。また別の視点や、別のいいところ、悪いところがあるということも含めて、設計段階で引き続き検討していくという形になるが、頂いたご意見を踏まえ、本検討会として施設整備の面で大事にしていきたい考え方をまとめ、「施設整備コンセプト」として今回提案したと理解していただきたい。

5 鶴川東地区新たな学校づくり基本計画検討会報告書（案）について

新たな学校推進課 （資料5-1、5-2 説明）

12月の検討会では、本日の議事の内容も含めた報告書の案を改めて提示する。その案を基に、グループに分かれて各項目に関して記載等に過不足等はないかご意見をいただきながら、2023年1月の検討会最終回でこちらの報告書の最終案の確認を行いたい。

6 次回検討会について

新たな学校推進課 次回、第11回基本計画検討会は12月14日水曜日、9時半から鶴川第三小学校をお借りして開催する。

会長

閉会のあいさつ